

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4143913号  
(P4143913)

(45) 発行日 平成20年9月3日(2008.9.3)

(24) 登録日 平成20年6月27日(2008.6.27)

(51) Int.Cl.

G06F 3/048 (2006.01)

F 1

G 06 F 3/00 6 5 6 A

請求項の数 14 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2003-3784 (P2003-3784)  
 (22) 出願日 平成15年1月10日 (2003.1.10)  
 (65) 公開番号 特開2004-220128 (P2004-220128A)  
 (43) 公開日 平成16年8月5日 (2004.8.5)  
 審査請求日 平成18年1月10日 (2006.1.10)

特許権者において、実施許諾の用意がある。

(73) 特許権者 390010283  
 岡部 俊彦  
 神奈川県横浜市港北区綱島西2丁目9番5  
 -803号  
 (73) 特許権者 398003061  
 岡部 千里  
 神奈川県横浜市港北区綱島西2丁目9番5  
 -803号  
 (72) 発明者 岡部 俊彦  
 神奈川県横浜市港北区綱島西2丁目9番5  
 -803号  
 (72) 発明者 岡部 千里  
 神奈川県横浜市港北区綱島西2丁目9番5  
 -803号

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】窓表示方法、窓表示装置、窓表示プログラム及び窓表示プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

コンピュータで処理される窓表示方法であって、ユーザーからの文字入力を受け付けるための文字入力窓と、情報を流して表示するためのティッカ表示窓とを、表示画面上の同じ場所で切り替えて表示することを特徴とする、窓表示方法。

## 【請求項 2】

前記ティッカ表示窓の表示中にこのティッカ表示窓がポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、ティッカ表示窓から前記文字入力窓に切り替えて表示する、請求項1に記載の窓表示方法。

## 【請求項 3】

切り替えスイッチを設け、このスイッチが前記ティッカ表示窓の表示中にポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、ティッカ表示窓から前記文字入力窓に切り替えて表示するようにした、請求項1に記載の窓表示方法。

## 【請求項 4】

前記文字入力窓の表示中に文字入力窓への文字入力が所定時間経過しても為されない場合には、文字入力窓を前記ティッカ表示窓に切り替えて表示する、請求項1に記載の窓表示方法。

## 【請求項 5】

切り替えスイッチを設け、このスイッチが前記文字入力窓の表示中にポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、文字入力窓を前記ティッカ表示窓に切り替えて表

10

20

示するようにした、請求項 1 に記載の窓表示方法。

【請求項 6】

前記ティッカ表示窓と共に全表示スイッチを設け、このスイッチがポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、前記ティッカ表示窓に表示仕切れていない部分を表示するための全表示窓を表示する、請求項 1 に記載の窓表示方法。

【請求項 7】

ユーザーからの文字入力を受け付けるための文字入力窓や、情報を流して表示するためのティッカ表示窓を表示するための表示装置と、前記文字入力窓に文字入力を行なわせるための入力装置と、前記文字入力窓や前記ティッカの表示を制御するための処理装置とから構成され、この処理装置は前記文字入力窓と前記ティッカ表示窓とを、前記表示装置の表示画面上の同じ場所で切り替えて表示するものであることを特徴とする、窓表示装置。10

【請求項 8】

前記入力装置がポインティングデバイスを備え、このポインティングデバイスのスイッチで前記ティッカ表示窓の表示中にこのティッカ表示窓がクリックされたら、前記処理装置は、ティッカ表示窓から前記文字入力窓に切り替えて表示する、請求項 7 に記載の窓表示装置。

【請求項 9】

前記入力装置がポインティングデバイスを備え、前記処理装置は、切り替えスイッチを表示しこのスイッチが前記ティッカ表示窓の表示中に前記ポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、ティッカ表示窓から文字入力窓に切り替えて表示する、請求項 7 に記載の窓表示装置。20

【請求項 10】

前記処理装置は、前記文字入力窓の表示中に文字入力窓への文字入力が所定時間経過しても為されない場合に、文字入力窓を前記ティッカ表示窓に切り替えて表示する、請求項 7 に記載の窓表示装置。

【請求項 11】

前記入力装置がポインティングデバイスを備え、前記処理装置は、切り替えスイッチを表示してこのスイッチが前記文字入力窓の表示中に前記ポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、文字入力窓から前記ティッカ表示窓に切り替えて表示するようにした、請求項 7 に記載の窓表示装置。30

【請求項 12】

前記入力装置がポインティングデバイスを備え、前記処理装置は、前記ティッカ表示窓と共に全表示スイッチを表示しこのスイッチが前記ポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、前記ティッカ表示窓に表示仕切れていない部分を表示するための全表示窓を表示する、請求項 7 に記載の窓表示装置。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 6 の何れか 1 に記載の窓表示方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 6 の何れか 1 に記載の窓表示方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、文字入力窓とティッカ表示窓との 2 つの窓を、表示画面上の同じ場所で交互に切り替えて表示することを可能にした窓表示方法、窓表示装置及び窓表示プログラムを記録した記録媒体に関する。なおティッカとは、株価表示機や街角に設置されたニュース報知機などの電光掲示板を模して、コンピュータなどが備える表示装置の表示画面上に各種情報を表示するものである。

【0002】

【従来の技術】

10

20

30

40

50

コンピュータなどが備える表示装置の表示画面に文字入力窓を表示して、文字入力を可能にする技術が知られている。文字入力窓は例えば表計算ソフトのセル入力用に、WWW(World Wide Web)などの検索エンジンに検索語を送るための検索語入力用に、WWWブラウザのURL(Uniform Resource Locator)アドレスの入力用に、インスタントメッセージングや掲示板のメッセージ入力用に、などとして表示される。

#### 【0003】

##### 【発明が解決しようとする課題】

当発明者は、このような文字入力窓が四六時中利用されているものではないことに気付いた。通常は空欄にされているか、前回入力した文字列が残されているか、前記WWWブラウザのURL入力窓のように現在表示中のWWWページに係るURLが表示されているかの何れかであり、普段はここが参照されることがあまりないのは、ここがあくまでも文字入力時に必要な窓だからなのである。当発明者は、文字を入力しない時でもこの窓を活用する手立てがあるのであるのではないかと考えた。

10

#### 【0004】

他方コンピュータなどの表示装置の表示画面上にティッカ表示窓を表示して、お知らせやニュースなどを流す技術が知られている。文字通り文字を流すようにして表示するものや、文字列を停止させて一定時間表示し、その後別内容の文字列に切り替えて表示するものなどがある。このようなティッカ表示は娯楽や緊急時連絡などの受信に適しているため、上述の文字入力窓と共に表示画面上に表示出来たら便利であると考えるが、表示画面は出来るだけ広くして使いたいとする要望が多く、ただでさえ狭いと感じられる表示画面上では文字入力窓とティッカ表示窓とを並べて表示するようなスペースが取れないでいる。またカスケード表示には鬱陶しいものがある。

20

#### 【0005】

この発明は上述したような問題点に鑑み、文字入力窓の有効活用と場所を取らないティッカ表示を実現することを課題とするものである。

#### 【0006】

##### 【課題を解決するための手段及び作用】

上記課題は、ユーザーからの文字入力を受け付けるための文字入力窓と、情報を流して表示するためのティッカ表示窓とを、表示画面上の同じ場所で切り替えて表示するよう<sup>30</sup>にすることで達成される。文字入力を必要とする時には文字入力窓を表示しておけばよいし、ティッカ表示を必要とする時にはティッカ表示窓を表示しておけばよい。これ等の窓は同じ場所で切り替えて表示されるため、表示画面上のスペースを余分に占用するようなことはないが、事実上文字入力窓とティッカ表示窓とを両方とも表示することが出来ると言うことになる。なおこれ等の窓は1行表示用でも複数行表示用でもよい。

#### 【0007】

次にティッカ表示窓の表示中にこのティッカ表示窓が選択されたら、ティッカ表示窓から前記文字入力窓に切り替えて表示するようにすることが出来る。これによれば、文字入力窓に対して文字入力を必要が出た時には、いま表示されているティッカ表示窓を選択するだけで文字入力窓に切り替わる。この選択は、入力装置の特定のキーを押した場合に行なわれるよう<sup>40</sup>に設定することが出来る。従って必要に応じてこのキーを押せば、ティッカ表示窓を文字入力窓に切り替えることが出来る。

#### 【0008】

またこの選択は、前記ティッカ表示窓がポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、ティッカ表示窓から文字入力窓に切り替えて表示するように<sup>50</sup>することが出来る。また表示画面上に切り替えスイッチを表示し、このスイッチがポインティングデバイスのスイッチでクリックされた場合には、ティッカ表示窓を文字入力窓に切り替えて表示するよう<sup>50</sup>にすることも出来る。ポインティングデバイスとしてはマウス、トラックボール、ジョイスティック、タッチパッド、タッチパネル、ペン入力装置、デジタイザ等が任意に上げられる。この内マウスはコンピュータの入力装置として一般的である。従って例えばマウスの場合は、前者ではティッカ表示窓をクリックすればそこが文字入力窓に切り替わる

ため、そのまま文字入力作業に進むことが出来る。また後者では切り替えスイッチと言う分かり易いインターフェースを提供することが出来る。なお切り替えスイッチをトグルスイッチにすれば、これをポインティングデバイスで選択する度に文字入力窓とティッカ表示窓との表示が交互に行ない得るように成る。

#### 【0009】

次に前記文字入力窓の表示中に文字入力窓への文字入力が所定時間経過しても為されない場合には、文字入力窓を前記ティッカ表示窓に切り替えて表示するようにすることができる。すなわち放っておけば自然にティッカ表示窓に切り替わっていることに成り便利である。所定時間は例えば1分間とか5分間などと言うように設定可能にしておくと都合がよい。なおこのティッカ表示窓に切り替える仕組みと上述した文字入力窓に切り替える仕組みとの両方を備えたものとすることも可能である。10

#### 【0010】

次に切り替えスイッチを設け、このスイッチが前記文字入力窓の表示中にポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら、文字入力窓を前記ティッカ表示窓に切り替えて表示するようにすることができる。前記文字入力窓の表示中にティッカが見たくなった場合には、意識的にこのスイッチを選択することによって、文字入力窓をティッカ表示窓に切り替えて表示させることができる。なおこの切り替えスイッチをトグルスイッチにして、文字入力窓からティッカ表示窓へ、またティッカ表示窓から文字入力窓へ、交互に繰り返して切り替え得るようにすることができる。

#### 【0011】

次に前記ティッカ表示窓と共に全表示スイッチを設け、このスイッチがポインティングデバイスのスイッチでクリックされたら前記ティッカ表示窓に表示仕切っていない部分を表示するための全表示窓を表示するようにすることができる。これは例えばティッカとして1行ニュースを表示するものの場合、次々と送られて来るニュースを前記ティッカ表示窓に表示すると、それ以外のニュースを見たくとも見られないと言うことが起こる。そこで全表示窓に複数のニュースを表示するようにするのである。あるいは長文になるニュースの全部をこの全表示窓に表示するようにしてもよい。なおこの全表示窓内の表示からWWWページなどリンクが張られているような場合に、ここをポインティングデバイスのスイッチでクリックしたら、このリンク先にある情報を表示するようにすることができる。20

#### 【0012】

##### 【発明の実施の形態】

以下、この発明の実施形態を図面に基づいて説明するが、この発明はこれ等の実施形態に限定されない。

#### 【0013】

##### (第1実施形態)

この実施形態は窓表示装置に関するものであり、図1はこの窓表示装置の全体構成を示す。処理装置1は文字入力表示部10とティッカ表示部11とを含み、入力装置12と表示装置13とが接続されている。入力装置12はキーボードとマウスとからなり(図示せず)、図2で示すような在庫管理用の一覧表2に対する入力を受け付ける。この一覧表2はセル20と文字入力窓21とティッカ表示窓22とから成り、文字入力窓21は文字入力表示部10が作り出し、ティッカ表示窓22はティッカ表示部11が作り出しが、図3のように文字入力窓21とティッカ表示窓22とは同じ位置で表示替えされるように処理装置1により処理され、表示装置13で表示される。40

#### 【0014】

この実施形態の窓表示装置では、図3で示すように入力装置12のキーボードのC T R Lキー14を押しながら文字入力窓21にマウスポインタ3を合わせてクリックすることで、処理装置1は同じ場所にティッカ表示窓22を表示する。次にこのティッカ表示窓22にマウスポインタ3を合わせてクリックすると文字入力窓21を表示する。選択されているセル20に文字数字を書き込む場合にはこの文字入力窓21に入力する。これに対して50

操作説明や注意事項を見たい場合にはティッカ表示窓 2 2 を表示させる。なおティッカ表示窓 2 2 が表示されている状態で、マウスポインタ 3 を任意のセル 2 0 に合わせてクリックしても、処理装置 1 はティッカ表示窓 2 2 を文字入力窓 2 1 に置き替える処理を行なうように設計されている。またティッカ表示窓 2 2 に表示する内容はティッカ表示部 1 1 に記録されている。

#### 【0015】

##### (第2実施形態)

次に図 1 の処理装置 1 を C P U 4 を用いて実現した場合のハードウェア構成を図 4 に示す。なお処理装置 1 は C P U 4 を用いることなくハードウェアロジックによって構成してもよい。またこの実施形態で特徴的なことはモデム 4 2 を介してインターネットに接続され、ブラウザプログラム 5 1 によって WWW を閲覧するものであり、このブラウザプログラム 5 1 内の窓表示プログラム 5 2 が WWW ブラウザ 6 のアドレス入力窓 6 0 の位置に、このアドレス入力窓 6 0 とティッカ表示窓 6 1 とを表示替えによって一時には何れか一方を表示する点にある。なおこの表示替えのトリガーは、アドレス入力窓 6 0 の右側に設けたトグルスイッチ 6 2 をマウスポインタ 3 でクリックすることである。

10

#### 【0016】

図 4 に於いて C P U 4 にはメモリ 4 0 、記憶装置であるハードディスク 4 1 、インターネットとの接続装置であるモデム 4 2 、入力装置であるキーボード及びマウス 1 2 、表示装置であるディスプレイ 1 3 、 C D - R O M ドライブ 4 3 が接続されている。またハードディスク 4 1 にはオペレーティングシステム ( O S ) 5 、通信プログラム 5 0 、窓表示プログラム 5 2 を含むブラウザプログラム 5 1 が記録されている。この窓表示プログラム 5 2 などは C D - R O M ドライブ 4 3 を介して、 C D - R O M 4 4 からインストールされたものである。

20

#### 【0017】

ブラウザプログラム 5 1 を起動すると、図 5 で示すように、ディスプレイ 1 3 には WWW ブラウザ 6 が表示される。前記アドレス入力窓 6 0 にキーボード 1 2 から U R L アドレスを入力してリターンキーを押すと、該当する WWW ページを読み込んで表示する。さて前記トグルスイッチ 6 2 をマウスポインタ 3 で指してクリックすると、窓表示プログラム 5 2 は文字入力窓であるアドレス入力窓 6 0 が表示されていた場所にティッカ表示窓 6 1 を表示する。トグルスイッチ 6 2 をもう一度クリックすると、窓表示プログラム 5 2 はティッカ表示窓 6 1 が表示されていた場所にアドレス入力窓 6 0 を表示する(図 6)。なおこのティッカ表示窓 6 1 にここではニュースを表示しているが、このニュースは窓表示プログラム 5 2 が所定のサーバからダウンロードして表示するようになっている。

30

#### 【0018】

前記トグルスイッチ 6 2 を実現する窓表示プログラム 5 2 の一例を図 7 を用いて表わすと、トグルスイッチ 6 2 が押された回数が奇数か偶数かで処理を分け、奇数の場合にアドレス入力窓 6 0 を、偶数の場合にティッカ表示窓 6 1 を表示するようにしている。すなわち 0 を i に代入して初期化し(ステップ S 1)、最初にアドレス入力窓 6 0 を表示しておく(ステップ S 2)。而して次からがトグル処理を行なうループと成るが、まず i = 0 とし(ステップ S 3)、 i が奇数か否かを判断し(ステップ S 4)、奇数の場合にはアドレス入力窓 6 0 に表示替えをし(ステップ S 5)、偶数の場合にはティッカ表示窓 6 1 に表示替えをし(ステップ S 6)、トグルスイッチ 6 2 にマウスポインタ 3 を合わせてのクリック操作が行なわれるのを待ち(ステップ S 7)、クリックされたらステップ S 3 に戻り i に 1 を加算する。従ってトグルスイッチ 6 2 がクリックされる毎に窓表示プログラム 5 2 は、アドレス入力窓 6 0 とティッカ表示窓 6 1 と同じ場所で交互に入れ替えて表示するのである。

40

#### 【0019】

##### (第3実施形態)

次に図 8 は第 3 実施形態のハードウェアの部分構成図であり、ハードディスクにはブラウザプログラム 5 1 が記録されているが、これにプラグインする形の、窓表示プログラム 5

50

4を含むツールバープログラム53が記録されている。このツールバープログラム53を起動すると、図9で示すように、ブラウザ6のアドレス入力窓60の下にツールバー7が並んで表示される。

#### 【0020】

ツールバー7には検索語入力窓71と検索ボタン70とが設けられているが、窓表示プログラム54はキーボードからの入力が所定の時間経過してもない場合に、ティッカ表示窓73に切り替えて表示するように動作する。この状態を図9で表わす。このティッカ表示窓73を検索語入力窓71に切り替えて表示させるには、マウスポインタ3をティッカ表示窓73に合わせてクリックする(図10を参照)。次に検索語入力窓71に検索語をキー ボードから入力してその右側に表示されている検索ボタン70にマウスポインタ3を合わせてクリックすると、ツールバープログラム53はこの検索語を所定のWWWの検索エンジンへ送る。なお符号72は検索語入力窓71に入力して検索した検索語の履歴を表示させるための検索履歴表示ボタンを指す。ここでは履歴に残すものを実際に検索ボタン70をクリックした検索語に限っている。また符号74はティッカ表示窓73に表示されたニュースなどが狭い範囲である場合により広い範囲を表示させるための全表示ボタンを指す。この全表示ボタン74をクリックするとティッカ表示窓73の下にティッカ全表示窓75が開いて、ここにティッカ表示窓73では表示仕切っていない部分を含めた内容が表示される。この状態は前記切り替え表示の説明の際に用いた図10に被せて表わされている。

#### 【0021】

窓表示プログラム54の処理手順の一例を図11及び図12を用いて表わす。文字入力窓としての検索語入力窓71が表示された状態でまずタイマーを初期化し(ステップS8)、検索語入力窓71への入力を待ち(ステップS9)、何も入力が為されないままにタイマーに設定された時間が経過するか否かを監視して(ステップS10)、この時間を過ぎてしまった場合にはティッカ表示窓73の表示に切り替える(ステップS11)。なお設定時間内に入力があった場合にはステップS8へ、入力がないものの設定時間を過ぎていない内はステップS9ヘループする。するとこのティッカ表示窓73には、ツールバープログラム53が所定のサーバからダウンロードしたニュースなどが表示される。このティッカ表示窓73が表示された状態でこのティッカ表示窓73へのクリックを待ち(ステップS12)、クリックされたならば(ステップS13)、検索語入力窓71の表示に切り替える(ステップS14)。検索語入力窓71が表示される際にはその左側に「Search」表示が為され、ティッカ表示窓73が表示される際にはその左側に「Ticker」表示が為される。なお更にティッカ表示窓73の表示中に検索ボタン70がクリックされたら検索語入力窓71に表示切り替えをするようにする設定も可能である。

#### 【0022】

##### (第4実施形態)

この実施形態は当発明者が特開2000-122774、2000-200277、2000-311040で開示した技術を活用したものである。すなわちマウスなどのポインティングデバイスで範囲指定した文字列の上をクリックすると、この文字列を例えばWWWの検索エンジンに送る、と言うものである。なお範囲指定した文字列から外れてクリックした場合には、この指定は解消される。この機能を活用して、文字列を範囲指定するとこの指定文字列30がツールバー7の検索語入力窓71内に自動的に入力されるようにした。従ってマウスで任意の文字列を指定してその上をクリックすると、この検索語がWWWブラウザ6を介して所定のWWWの検索エンジンへ送られる。なお検索語は送信前に、必要に応じて検索語入力窓71で編集することが出来る。また符号72は検索履歴表示ボタンを指す。

#### 【0023】

図13はWWWブラウザ6の一部を表わしたものであるが、ブラウザ6のアドレス入力窓60の下にこのツールバー7が並んで表示されている。ツールバー7は窓表示機能を有してWWWブラウザ6にプラグインされて成る。

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 4 】**

ツールバー 7 には文字入力窓としての検索語入力窓 7 1 と検索ボタン 7 0 とが設けられているが、窓表示プログラムはキーボードからの入力が所定の時間経過してもない場合に、ティッカ表示窓に切り替えて表示するように動作する（ここでは図示せず）。このティッカ表示窓を検索語入力窓 7 1 に切り替えて表示させるには、マウスポインタ 3 をティッカ表示窓に合わせてクリックするか、またはWWWブラウザ 6 の表示画面上で任意の文字列をマウスで範囲指定する（指定した文字列が反転表示され、指定文字列 3 0 が切り替わった検索語入力窓 7 1 内に表示される）。

**【 0 0 2 5 】**

窓表示プログラムの処理手順の一例を図 1 4 を用いて表わす。ティッカ表示窓 7 3 が表示された状態でマウスによる文字列の指定が行なわれたら（ステップ S 1 5 ）、検索語入力窓 7 1 の表示に切り替え（ステップ S 1 6 ）、検索語入力窓 7 1 に指定文字列を書き込む（ステップ S 1 7 ）。なおこの指定文字列 3 0 の上を（指定範囲内に限る）マウスポインタ 3 でクリックするか、または検索ボタン 7 0 にマウスポインタ 3 を合わせてクリックすると（何れのクリック操作も第 1 ボタンによる）、ツールバープログラム 5 3 はこの検索語を所定のWWWの検索エンジンへ送る。なお指定文字列 3 0 の範囲指定を解除するにはこの指定文字列 3 0 を外してクリックすればよい。

10

**【 0 0 2 6 】**

さて図 1 5 に於いて、符号 7 7 はティッカ表示窓 7 3 に表示されたニュース等の履歴を表示させるためのティッカ履歴表示窓を指す。マウスポインタ 3 を合わせてティッカ履歴表示ボタン 7 6 をクリックすると、ティッカ表示窓 7 3 の下にティッカ履歴表示窓 7 7 が表示される。ここにはティッカ履歴が 1 件毎にリンク表示部 7 8 を伴なってクリック可能に表示される。従ってこのリンク表示部 7 8 の何れをクリックしても、対応するリンク先のファイルの取得依頼がWWWブラウザ 6 を介して送信される。すなわちティッカ表示窓 7 3 が表示された状態で、その右側に表示されているティッカ履歴表示ボタン 7 6 のクリックが為されたら（ステップ S 1 8 ）、ティッカ履歴表示窓 7 7 を表示する（ステップ S 1 9 ）。このティッカ履歴表示窓 7 7 内のリンク表示部 7 8 をクリックすると（ステップ S 2 0 ）、ツールバー 7 は結果的にWWWブラウザ 6 にこのリンク先のファイルの画面表示を行なわせる（ステップ S 2 1 ）。なおこのティッカ履歴表示ボタン 7 6 も前記全表示スイッチの一種であるが、ここでは全表示とはティッカ履歴の表示を意味する。

20

**【 0 0 2 7 】****（第 5 実施形態）**

図 1 8 はこの実施形態のサーバ側のハードウェアの部分構成図であり、図 1 9 及び図 2 0 はクライアントコンピュータ側の表示装置 1 3 の表示画面を表わす。この実施形態の窓表示プログラムはWWW上で動作する掲示板を提供するサーバ側のプログラムに係るものである。

30

**【 0 0 2 8 】**

サーバの記憶装置には、サーバプログラム 8 の他に、窓表示プログラム 8 1 を含むWWW掲示板プログラム 8 0 が記録されている。クライアントコンピュータからWWW掲示板プログラム 8 0 （ここでは b b s . c g i ）が指定されると、この送信結果がクライアントコンピュータの表示装置 1 3 に表示される。図 1 9 では上段に掲示板書込み窓 9 が、下段に掲示板表示窓 9 0 がフレーム分けされて表示されている。前記掲示板書込み窓 9 での表示替えは窓表示プログラム 8 1 が担当している。

40

**【 0 0 2 9 】**

このWWW掲示板プログラム 8 0 の処理手順は図示していないが、最初に掲示板書込み窓 9 を提示した時には、図 2 0 のように、書込み窓 9 2 と書込みボタン 9 1 とが表示装置 1 3 に表示される。また掲示板表示窓 9 0 に対してはこれまでに書き込まれたメッセージを提示する。しかしながら窓表示プログラム 8 1 は、この書込み窓 9 2 に所定時間何も書き込みが行なわれない場合には、図 1 9 のように、書込み窓 9 2 をティッカ表示窓 9 4 に置き換えて、また書込みボタン 9 1 を表示替ボタン 9 3 に置き換えて提示する。またこの際

50

に書込み窓 9 2 の左上の「掲示板モード」という表示を「ティッカモード」という表示に置き換えると共に前記ティッカ表示窓 9 4 に向けてニュースなどを送信する。なおこのティッカ表示窓 9 4 では複数行に亘るティッカ表示を可能としている。この表示を「掲示板モード」に戻すには、表示替ボタン 9 3 にマウス poingta 3 を合わせてクリックさせる。「掲示板モード」に於いては、書込み窓 9 2 にメッセージを書き込んで書込みボタン 9 1 をクリックさせることで、このメッセージを受け取り、これを掲示板表示窓 9 0 に追記してクライアントコンピュータに送信する。

### 【0030】

#### (その他)

この発明は文字入力窓とティッカ表示窓とを備えているが、文字入力窓への入力を表示装置 1 3 に表示したバーチャルキーボードから行なえるようにしたり、マイクを備えて音声入力によって行なえるようにするなど自由である。ティッカ表示窓での表示に関しては、ニュースなどを pull して表示するタイプのものや push してもらって表示するタイプのものなど自由である。またこの発明はインスタントメッセージングソフトやフラッシュユ（商標）動画などに組み込むことが可能であり、これ等もまたこの発明の権利範囲内のものである。前記 2 つの窓の切り替えをアニメーション表示にしたり、切り替え時に音を出すような工夫が可能である。あるいは複数の文字入力窓や複数のティッカ表示窓を扱うようにすることが出来る。

10

### 【0031】

#### 【発明の効果】

20

以上この発明の窓表示では、ユーザーからの文字入力を受け付けるための文字入力窓と、情報を流して表示するためのティッカ表示窓とを、表示画面上の同じ場所で切り替えて表示するようにしている。必要に応じて文字入力窓を表示し、文字入力の必要がない場合にはティッカ表示窓を表示可能にするのである。

### 【0032】

この結果、文字入力窓の有効活用と場所を取らないティッカ表示とを実現することに成功しており、これにより享受出来る産業上の利益には極めて大きいものがある。

#### 【図面の簡単な説明】

【図 1】第 1 実施形態のブロック図。

30

【図 2】表示装置 1 3 の表示画面を表わす説明図。

【図 3】窓の切り替え状態を表わす説明図。

【図 4】第 2 実施形態の C P U を用いた場合のハードウェア構成図。

【図 5】表示装置 1 3 の表示画面を表わす説明図。

【図 6】窓の切り替え状態を表わす説明図。

【図 7】窓表示処理のフローチャート。

【図 8】第 3 実施形態のハードウェア構成図。

【図 9】表示装置 1 3 の表示画面を表わす説明図。

【図 10】窓の切り替え状態とティッカ全表示窓 7 5 とを表わす説明図。

【図 11】ティッカ表示窓の表示処理のフローチャート。

【図 12】文字入力窓の表示処理のフローチャート。

40

【図 13】第 4 実施形態の W W W ブラウザを表わす説明図。

【図 14】文字入力窓の表示処理のフローチャート。

【図 15】ツールバーのティッカ履歴表示窓 7 7 を表わす説明図。

【図 16】履歴表示窓の表示処理のフローチャート。

【図 17】リンク先画面の表示処理のフローチャート。

【図 18】第 5 実施形態のサーバーの一部ハードウェア構成図。

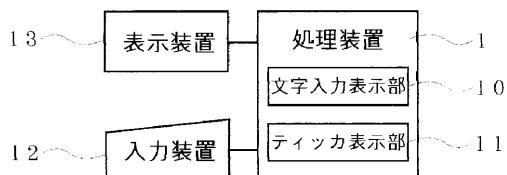
【図 19】クライアントコンピュータの表示装置 1 3 の表示画面を表わす説明図。

【図 20】同一部画面を表わす説明図。

#### 【符号の説明】

1 0	文字入力表示部	
1 1	ティッカ表示部	
1 2	入力装置	
1 3	表示装置	
1 4	C T R L キー	
2	一覧表	
2 0	セル	
2 1	文字入力窓	
2 2	ティッカ表示窓	
3	マウスポインタ	10
3 0	指定文字列	
4	C P U	
4 0	メモリ	
4 1	ハードディスク	
4 2	モデム	
4 3	C D - R O M ドライブ	
4 4	C D - R O M	
5	O S	
5 0	通信プログラム	
5 1	ブラウザプログラム	20
5 2	窓表示プログラム	
5 3	ツールバープログラム	
5 4	窓表示プログラム	
6	W W W ブラウザ	
6 0	アドレス入力窓	
6 1	ティッカ表示窓	
6 2	トグルスイッチ	
7	ツールバー	
7 0	検索ボタン	
7 1	検索語入力窓	30
7 2	検索履歴表示ボタン	
7 3	ティッカ表示窓	
7 4	全表示ボタン	
7 5	ティッカ全表示窓	
7 6	ティッカ履歴表示ボタン	
7 7	ティッカ履歴表示窓	
7 8	リンク表示部	
8	サーバプログラム	
8 0	W W W 揭示板プログラム	
8 1	窓表示プログラム	40
9	掲示板書込み窓	
9 0	掲示板表示窓	
9 1	書き込みボタン	
9 2	書き込み窓	
9 3	表示替ボタン	
9 4	ティッカ表示窓	

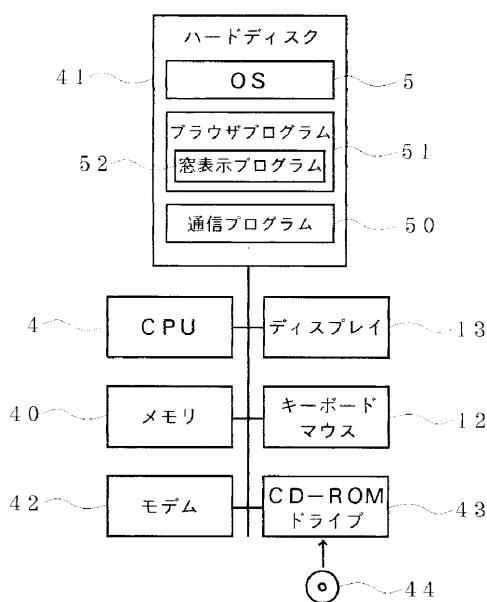
【図1】



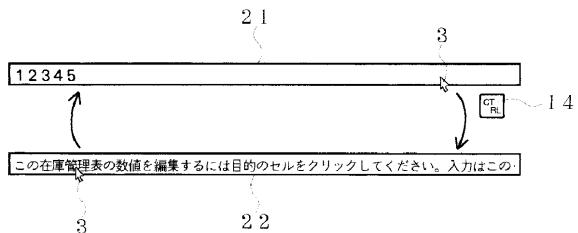
【 図 2 】



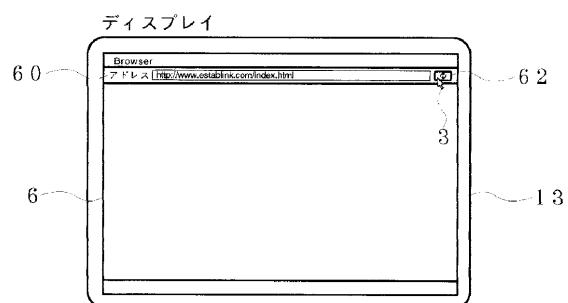
【 図 4 】



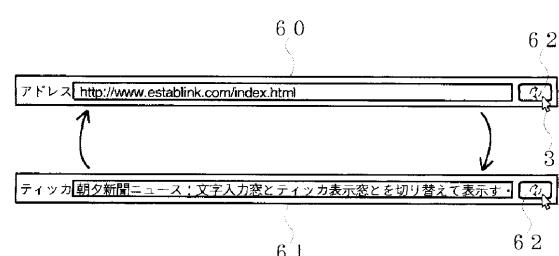
【図3】



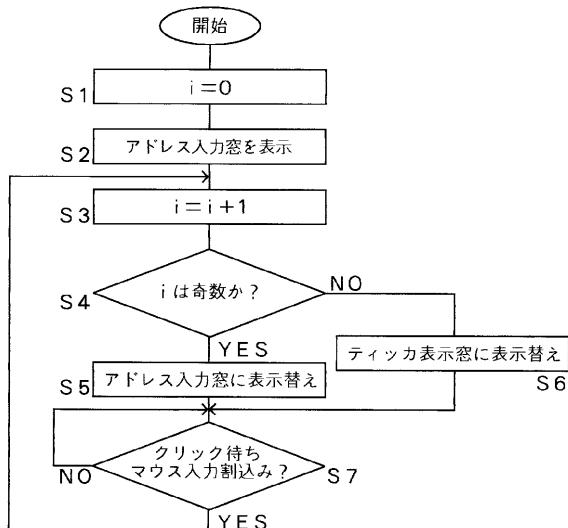
【図5】



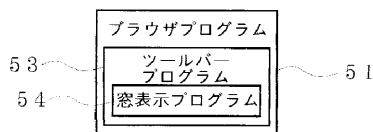
【圖 6】



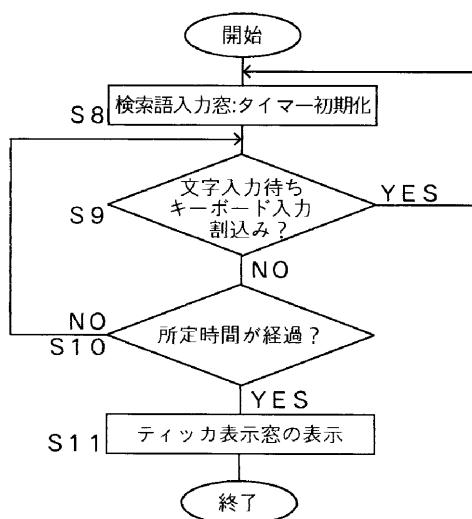
【図7】



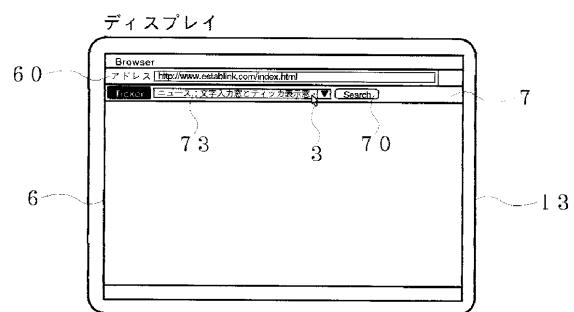
【図8】



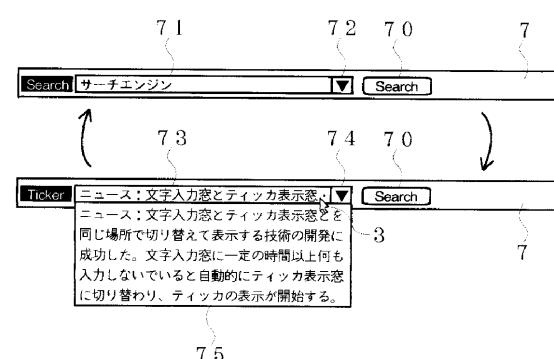
【図11】



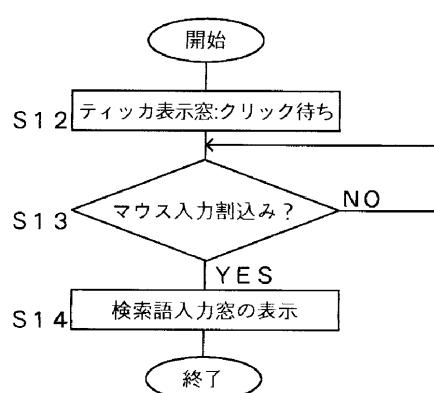
【図9】



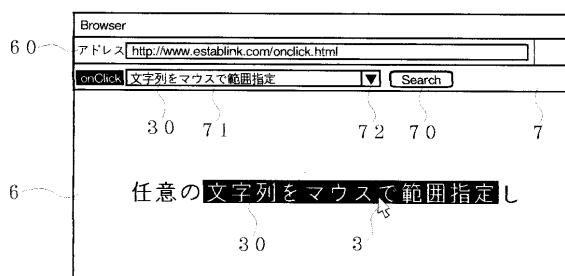
【図10】



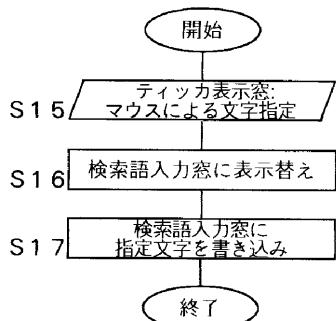
【図12】



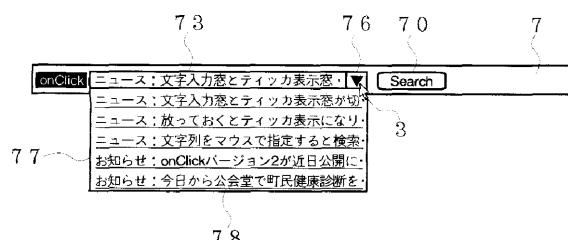
【図13】



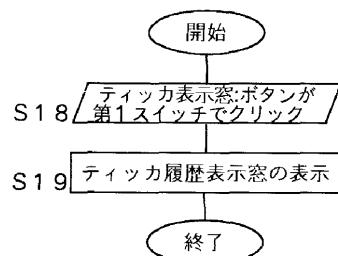
【図14】



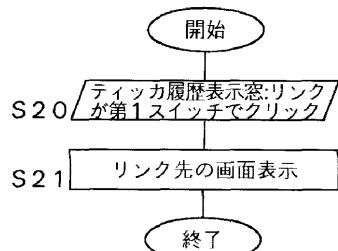
【図15】



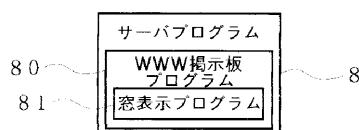
【図16】



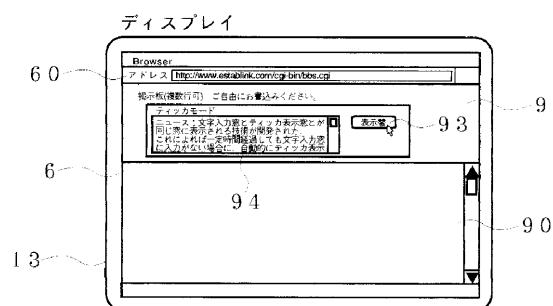
【図17】



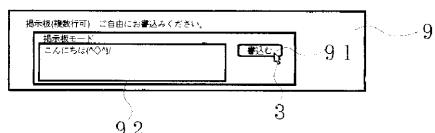
【図18】



【図19】



【図20】



---

フロントページの続き

審査官 日下 善之

(56)参考文献 国際公開第01/071554 (WO, A1)  
特開2000-331121 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 3/048